

子育てしやすい国にするために

いづみ保育園 和田 恭一

「あなたは将来、子育てしてみたいですか」

これは、2021年12月に高校生新聞（株式会社スクールパートナーズ発行）に掲載されたアンケートの設問です。2022年4月1日から、民法が改正され、成年年齢が引き下げられて18歳から成人になりました。今まで高校生は自他ともに、まだ、こともと認識されてきましたが、18歳は、法律上大人と定められました。先程のアンケートについて、多感な高校生の答えは「できれば育ててみたい」「絶対育ててみたい」など、全体の約8割が将来子育てをしてみたいと回答する一方、2割が「将来子どもを育てたくない」「手をあげそう」「お金がかかる」と答えています。

その背景にあるのは、非正規雇用の比率上昇、ライフスタイルの変化など、様々な要因が指摘されていますが、子育ては大変というネガティブなイメージが社会情勢や高校生を取り巻く日常の中に溢れているからと思われるかもしれません。はたして日本は子育てがしやすい国なのでしょうか。

「子ども家庭庁の設置」

政府は、「子ども達が危機的な状況におかれています」として2023年4月1日、子ども家庭庁の設置を目指しています。全国の児童相談所が対応をした児童虐待件数が、2020年度20万5029件に上り過去最多だったことがその背景としてあげられています。これは、あくまでも対応した件数であり、虐待を受けていることもこの実態は更に多いとみられています。また、これまで厚生労働省や内閣府など「子ども」に係ることが複数の部署に分かれていることで、縦割り行政の弊害の解消も担うとされています。しかし、文部科学省が受け持つ義務教育については今のところ移管しない方向です。

子ども家庭庁設置により、今まで福祉として厚生労働省の管轄であった保育分野が同省から切り離されることで保育が福祉ではなくなリ、名実ともにサービスに位置づけられるのではないかと危惧されています。また、財源については、厚生労働

省は「必要な安定財源の確保」のために、所得に応じて負担をする応能負担や歳入改革を通じて、十分に安定的な財源を確保する、つまり企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し公平な立場で広く負担していく新たな枠組みを検討するとしています。

今までも保育分野の制度拡充にあたっては、2015年の「子ども子育て支援新制度」の際に、消費税を5%から8%に引き上げ、2019年の3歳児以上の保育無償化の際には、

消費税を8%から10%に引き上げるなど、消費税の引き上げにより対応してきました。低所得者ほど負担が重くなる消費税に頼る財源が公平とは思えません。

「監督の規制緩和」

大切な子ども達を保護者の皆さんから預かり、心身ともにより良く育つよう一日を過ごして、お迎えの際に元気に子ども達を保護者にお渡しすることが保育園の最大の使命です。しかし、残念なことに保育現場ではお預かりしたこともお迎えの際に元気にお渡しできない痛ましい事故が毎年起こっています。日々の安全に対して熟慮し、職員間で安全マニュアルなどを共有していても、思わぬ事故があるのが事実です。

そのため今までは厚生労働省は保育施設に対して、子ども達の安全安心な保育実施のために直接保育園に出向き、実地での監督を義務付けていました。しかし、実態として制度自体が形骸化し、実地監督率が低い都道府県や市町村もありました。

「保育園は入園したい？」

数年前までは待機児童が多く保育園は希望してもなかなか入園できない施設として保護者の皆さんの入園に向けた活動を「保活」などと称してメディアに取り

とりわけ新型コロナウイルス感染防止の観点などから実地監督を控える自治体が増えたことや、自治体の経費削減により職員数が減少しているのに待機児童解消を目的に保育施設が急増しているため実地監督に手が回らず、書面監督だけになっていることは問題です。

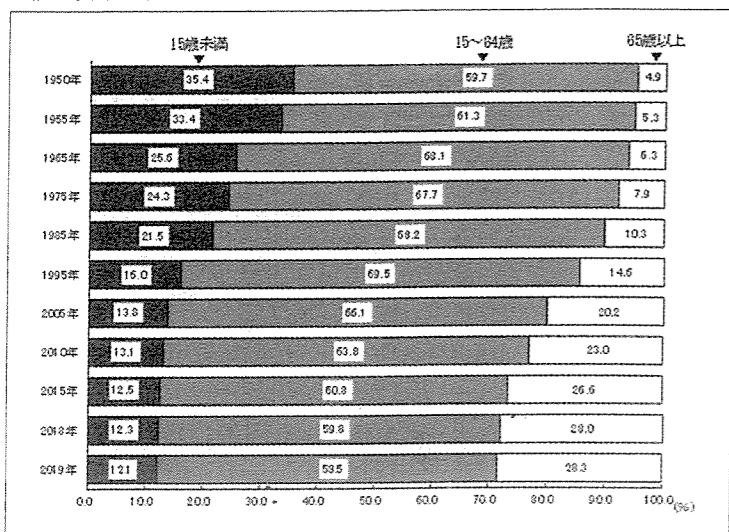
実地監督だからこそ、子ども達の安全安心な保育のための衛生面や、書面だけではわからない事柄が確認できます。保育施設・行政共に万全の対策を講じているにもかかわらず、不慮の事故が絶えない中でも、実地監督を行うための職員の不足など、行政の財政的視点のみで実地の規程を削除する案を厚生労働省が提示しています。

実地監督を書面監督だけにすることは、子ども達の命が軽視されているとしか思えません。私たちは、実地監督継続を厚生労働省に求めています。

一方で政府は、一億総活躍社会として労働力世代の女性の就業率が今後8割まで伸びても待機児童が発生しないようにと保育施設の整備を進めることを目指しています。待機児童解消を優先するために経費削減で整備されることから、園庭がない保育園も含め規制緩和の名のもとに従来の最低基準を下回る制度で「箱物」だけが増えました。

堺市が2022年4月1日現在として発表した保育施設空き状況は0歳児だけに限ると、社会福祉法人コスモスが運営するいづみ保育園がある北区は100人枠、麦の子保育園がある東区は70人枠が空いています。待機児童解消の名のもとに保育園が乱立して、限られた条件の中で良質な保育を実践提供されていた社会福

図) 年齢3区分別人口の割合の推移



資料：「国勢調査」及び「人口推計」
注) 2018年及び2019年は4月1日現在、その他は10月1日現在

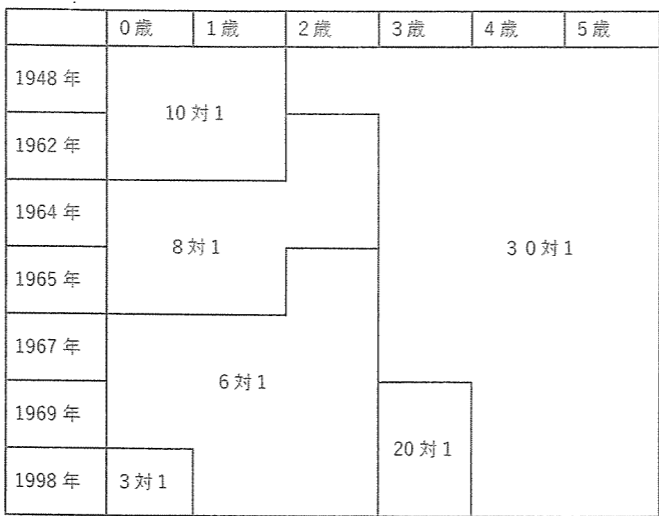
70年以上にわたり、配置基準の見直しが行われていません。また、公立保育園はもちろん、民間保育園も行政からの運営費及び補助金によって運営をしていますが、運営費も子ども達の年齢や受入定員数により厚生労働省が定めています。

0歳児のことも達の運営費単価が年齢別では一番高いにも関わらず、0歳児の定員割れが全国的に広がっていることから、保育園運営は難しい局面を迎えています。

「私たちの願い」

政府は子ども家庭庁設置を推進する中で、保育事業を今以上に市場化しようと目論んでいるようですが、「将来子育てをしてみたい」と多感な高校生が、未来の子育てを描けるような日本になってほしい。そのためにも子ども家庭庁が今後どのような政策を打ち出すのか注視することが重要だと、市場化ではなく、子ども達にとってより良い保育制度拡充のために実地監督の継続や、70年以上見直しが行われていない職員の配置基準の改善を多くの方々に賛同いただけるように運動を広げて、政府に求めていきます。

図) 保育職員配置基準



4歳・5歳は70年以上配置基準の改善なし

をしないこと、労働の対価としての賃金が保障され、所得に応じた再分配により、全ての人が生き生きと暮らせる世の中になることを望みます。

広く国民的な運動を広めていくことで、子ども家庭庁はじめ未来を支える子ども達の保育に係る政策が変わります。保育士の配置基準改正など、保育制度の拡

「たむけ」の 意味について

「たむけ」の字が天皇の赤子（せきし）：日本国民は万人が天皇の子である（）に由来する意味合いを持つことの見解があることや、「子供」の供には天皇・神仏などにお供えすることの意味合いを有することから、日本国憲法や祝日法でも「たむけ」の字が用いられること、人権を尊重する際に全ての人々が表記にすることが趣旨を踏まえ、記事内表記は「たむけ」としています。

とリわけ新型コロナウイルス感染防止の観点などから実地監督を控える自治体が増えたことや、自治体の経費削減により職員数が減少しているのに待機児童解消を目的に保育施設が急増しているため実地監督に手が回らず、書面監督だけになっていることは問題です。

実地監督だからこそ、子ども達の安全安心な保育のための衛生面や、書面だけではわからない事柄が確認できます。保育施設・行政共に万全の対策を講じているにもかかわらず、不慮の事故が絶えない中でも、実地監督を行うための職員の不足など、行政の財政的視点のみで実地の規程を削除する案を厚生労働省が提示しています。